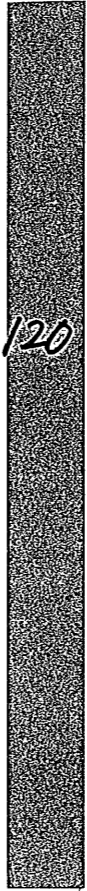


琉球大学学術リポジトリ

1972年の沖縄返還時の有事の際の核持ち込みに関する「密約」に係る調査関連文書No.2

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 核持ち込みに問題, ジョンソン次官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43897



ソカヒ 万博

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

490

電信写

天政外務省
事務次長
大臣官舎
秘書長
文書課長
給仕長

総人電厚計
国長
参調析企
参領移長

総番号(TA) 53006
69年11月22日15時45分 米 国 発 米北
69年11月23日06時03分 本 省 着
外務大臣殿 下田 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

本邦における報道振り(調査。報告)

第38/8号 略 至急(ゆう先処理)

共同コミュニケ発出後、NHKは米政府高官は核の緊急時日本への持込みに関し、日本政府が応ずるとの心証をサトウ総理より得ているとの報道を本邦において行なったところ、右に関し当館の得た関連情報次の通り

1. 当地NHKによれば米政府高官とは国務省ジョンソン次官のごとで、日本側が邦人特派員のみを対象とする会見、ブリーフィングを行なっていることに米側特派員が強く反ばつし、ジョンソン次官のブリーフィングを行なうことになつた趣である。従つて邦人記者は締め出されて退場したが、NHKほか数名がなんとか残つて取材した次第であり、また「米政府高官」をクォータすることは許されない。NHKは本件をプレイアップしないでほしいと述べている

2. NHKによれば、ジョンソン次官は「核の緊急時持込には日本が応ずるとの心証をサトウ総理より得ている」といつたのではなく、核の持込みと戦闘作戦行動に関し事前

ア 参地中東
長 北 東 西
米 参北北
中 参一
南 参西東洋
欧 参西東

近ア 参普近ア
長 次総経国万

長 参貿統
経協長 参政技二
国一理

参参協規
国 参政経科

長 参通内外
情長 一二

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

助議に積極的に応ずるとの心証を得ていると述べたものである。その他返かん時点までには核を撤去する。抑止力を弱めることにはならない。持込むことがあるとしても戦略核であると述べた趣である

3. 他方、当地UPI及びイブニングスターに記録をちよう取したところ、いずれも次の通り述べており、右記録が最も正確であると判断される

UNDERSECRETARY JOHNSON EXPLAINED, ON STRICTLY CONFIDENTIAL BASIS, ITEM BY ITEM OF JOINT COMMUNIQUE IN REFERENCE TO ITEM 8 (NUCLEAR MATTER), HE SAID, IN EFFECT, THAT UNDER THIS ITEM THE US WILL NOT EXERCISE ITS RIGHT TO STORE NUCLEAR WEAPONS UPON REVERSION YOU WILL NOTICE THAT THE UNITED STATES RESERVES THE RIGHT TO PRIOR CONSULTATION ON EMERGENCY BASIS THAT INCLUDES NUCLEAR WEAPONS

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

秘

IN REGARD TO THE CONSTRUCTION OF THIS PARAGRAPH, IT DOES NOT NECESSARILY ASSUME THAT THE JAPANESE RESPONSE WOULD BE NO

ナハに転電ありたい。

(3)

- 3 -

(字主管の手交済 11/23 0700)